

第1回 甲賀市空家等対策協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成30年4月26日（木） 9：30～10：45
- 2 開催場所 甲賀市役所 2階 202会議室
- 3 出席者
 - ・委員 （岩永市長（会長）欠席）、望月委員（副会長）、
（竹田委員 欠席）、中川委員、池元委員、寺村委員、西岡委員、森地委員
出席6名、欠席2名
 - ・事務局 建設部 橋本部長、治武次長
住宅建築課 井口課長、福田室長、赤尾主査、西尾空家コーディネーター
- 4 協議事項等
 - (1) 特定空家等の措置に関する協議
 - (2) 平成30年度の空家等対策事業スケジュール
- 5 連絡事項

【会議内容】

協議事項

甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例施行規則第10条第3項に基づき副会長に議長を依頼

副会長 : それでは、協議事項について、最初に事務局より説明をしていただき、その後、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

協議事項1) 特定空家等の措置に関する協議

副会長 : それでは、協議事項1について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 「調査ID2516」について説明

副会長 : ただいまの説明についてご意見・ご質問等をお願いします。

委員A : 建物内部の動産はどのように処理をするのか。手続きを再度確認する必要があるのではないか。

事務局 : 代執行までに他市の事例や差押の事例など色々な事例を調査し整理します。

委員B : 執行までに被害が起きる可能性はないのか。

事務局 : ないとは言いきれません。道路の安全管理者として周辺に対する告知など、建設部の中でも協力しながら対応していきたい。

委員C : 対象建築物にトイレはあるのか。その処分についてはどうするのか。

事務局 : 現場を確認し、便槽等あればそれも処分します。

副会長 : その他ご意見・ご質問等をお願いします。

委員一同 : 意見なし

事務局 : それでは、「調査ID2516」について、命令に進むこととしてよろしいか。命令

の措置期限は3か月程度とします。

委員一同：異議なし。

事務局：「調査ID687」について説明。

副会長：ただいまの説明についてご意見・ご質問等お願いします。

委員C：道への影響は以前の写真とあまり変わらないように見えるが、進んでいるのか。

事務局：徐々に進んでいます。写真と現場と印象が違うので代執行を検討いただく前に委員の皆様へ現地を見ていただくことを検討したい。

副会長：その他ご意見・ご質問等お願いします。

委員一同：意見なし

事務局：それでは、「調査ID687」について、勧告に進むこととしてよろしいか。

委員一同：異議なし。

事務局：その他の特定空家等の措置の経過等について説明。

副会長：ただいまの説明についてご意見・ご質問等お願いします。

委員B：「ID2021A」に関して売買が成立しているとの事だが、今後市から指導などを行うのは新しい所有者になるのか。

事務局：そうです。

副会長：その他ご意見・ご質問等お願いします。

委員一同：意見なし。

事務局：それでは「調査ID1464、1099、297、1571、212A、72」の6件について、再指導を行うこととしてよろしいか。

委員一同：異議なし。

協議事項2)平成30年度 空家等対策事業スケジュール に関する協議

副会長：それでは、協議事項2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：《平成30年度 空家等対策事業スケジュールに関する協議について》

副会長：ただいまの事務局の説明についてご意見・ご質問をお願いします。

委員B：法律相談会について昨年と同様のならば司法書士会などに依頼を提出して頂く必要があるのでもよろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。各団体に協力依頼の提出します。

副会長：ありがとうございました。協議事項は以上となりますが、その他全体を通して確認事項はよろしいでしょうか。それでは、本日の協議事項が終了しましたので、議長の任を解かせていただき事務局へお返しします。

連絡事項

空き家住宅等除却事業補助金交付要綱について説明